

松山市長 様

転入届又は転居届に併せた（代理人による）電子証明書 発行/更新申請書 兼 委任状

1. 申請者

以下に申請される方の氏名等をご記入ください。氏名欄には申請者の署名または記名押印を行ってください。

ふりがな					生年月日	明・大 昭・平 令・西暦	年	月	日
氏名									
住所	松山市								
電話番号		男女の別	男・女	申請の年月日	令和	年	月	日	

2. 内容

申請の内容を確認し、チェック☑を付けてください。

申請内容	転入届又は転居届に併せた電子証明書の発行	<input type="checkbox"/>
------	----------------------	--------------------------

フリガナ																			
署名用電子証明書の暗証番号 (英数字 6 文字以上 16 文字以下)																			
利用者証明用電子証明書の暗証番号 (数字 4 桁)					↑署名用電子証明書の暗証番号は、数字の「0」「1」と英字の「O」「I」などの混同を避けるためフリガナをご記入ください														
住民基本台帳用暗証番号 (数字 4 桁)																			

【注意】正しい暗証番号が記入されていないと、即日での電子証明書の発行ができません。

3. 代理人

下記のうち該当するものにチェック☑を付けて、代理人の氏名等を記入してください。

私は下記の同一世帯員に、転入届又は転居届に併せた電子証明書の発行の権限を委任しましたので通知します。

※申請者が 15 歳未満又は成年被後見人の場合、手続きができるのは法定代理人のみです。

申請者が 18 歳未満又は成年被後見人のため法定代理人が手続きをします。

※申請者が 18 歳未満の場合、親権者であることが確認できる戸籍謄本を提示してください。ただし、本籍が松山市にあるか、18 歳未満の申請者と親権者が住民票上同一世帯の場合は省略できます。

※申請者が成年被後見人の場合、成年後見人であることを確認できる登記事項証明書を提示してください。

代理人の氏名		申請者との関係	<input type="checkbox"/> 同一世帯員 <input type="checkbox"/> 法定代理人
代理人の住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	委任日	令和 年 月 日

※手続きの際は、代理人の本人確認書類（主なものとしてマイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、H24.4.1以降に交付された運転経歴証明書）の提示が必要です。

※事務処理記載欄

受付担当者		代理人の本人確認書類	個・免・( )	受付年月日	令和 年 月 日
-------	--	------------	---------	-------	----------

本人が来庁しなくても、同一世帯員又は法定代理人が転入届又は転居届と併せて  
委任状等で電子証明書の発行/更新申請をする場合に限り、当日で手続きが完了します

【代理できる手続】

- ・転入届・転居届と併せて申請する電子証明書の発行/更新

【代理で手続ができる人】

- ・住民票上の同一世帯員
  - ※申請者が15歳未満又は成年被後見人の場合、手続ができるのは法定代理人のみです。
- ・法定代理人（本人が18歳未満の場合は親権者、本人が成年被後見人の場合は成年後見人）

【手続の方法】

- ・委任状に必要事項をすべて記入し、封筒に入れて封をして、代理人が窓口へお持ちください

【手続できる場所】

- ・市民課、支所（出口出張所含む）

よくある質問と答え

【同一世帯員又は法定代理人以外は代理手続できませんか？】

任意代理人による電子証明書発行申請手続については、下記のお問合せ先へお尋ねください。

【同住所別世帯の親族や転入・転居前住所の同一世帯員も委任状で代理手続できますか？】

委任状で代理手続できるのは転入・転居後の住民票上の同一世帯員です。

【委任状は本人以外が代筆してもよいですか？】

代筆しても差し支えありません。委任者本人が病気や怪我などで文字が書けない場合（ただし、意思の確認ができること）は、委任者に直接意思を確認し、代筆した委任状であれば受付します。その際は、代筆した理由や代筆者の住所・氏名を追記してください。委任者の押印は必要です。

【委任状はすべて記入していないと手続できませんか？】

暗証番号をはじめ、すべて記入していないと手続できません。

【記入していた暗証番号が違っていたら手続できませんか？】

記入していた暗証番号が違っていたら手続できません。

【暗証番号が分からない場合はどうすればよいですか？】

暗証番号再設定の手続が必要です。手続については、下記のお問合せ先へお尋ねください。

【委任状を入れた封筒を閉じていないと手続できませんか？】

委任状を入れた封筒（市販の封筒でも可）は、代理人に暗証番号を知られないように、しっかり封をして提出していただくようお願いします。

お問合せ

市民課 マイナンバーカード担当 〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目 7-2 本館 1 階  
電話：089-948-6569

松山市長 様  
転入届又は転居届 記入例 委任状

1. 申請者  
以下に申請される方の氏名等をご記入ください。氏名欄には申請者の署名または記名押印を行ってください。

フリガナ ありがな	ばんどう たくお	生年月日	明・大 規令・西暦 12 年 3 月 4 日
氏名	番号 太郎	男女 の別	男 女 ○ 女
住所	松山市 二番町四丁目7番地2		
電話番号	089-948-6569	申請の 年月日	令和 6 年 3 月 15 日

2. 内容  
申請の内容を確認し、チェック☑を付けてください。

申請内容	転入届又は転居届に併せた電子証明書の発行	<input checked="" type="checkbox"/>
------	----------------------	-------------------------------------

フリガナ

署名用電子証明書の暗証番号 (英数字6文字以上16文字以下)	1234AB
利用者証明用電子証明書の暗証番号 (数字4桁)	1234
住民基本台帳用暗証番号 (数字4桁)	1234

【注意】正しい暗証番号が記入されていないと、即日での電子証明書の発行ができません。

3. 代理人  
下記のうち該当するものにチェック☑を付けて、代理人の氏名等を記入してください。

私は下記の一世帯員に、転入届又は転居届に併せた電子証明書の発行の権限を委任しましたので通知します。  
※申請者が15歳未満又は成年被後見人の場合、手続ができるのは法定代理人のみです。

申請者が18歳未満又は成年被後見人のため法定代理人が手続をします。  
※申請者が18歳未満の場合、親権者であることが確認できる戸籍簿本を提示してください。ただし、本籍が松山市にあるか、18歳未満の申請者と親権者が住民票上一世帯の場合は省略できます。  
※申請者が成年被後見人の場合、成年後見人であることを確認できる登記事項証明書を提示してください。

代理人の 氏名	番号 花子	申請者 との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 同一世帯員 <input type="checkbox"/> 法定代理人
代理人の 住所	申請者と同じ		委任日 令和 6 年 3 月 15 日

※手続の際は、代理人の本人確認書類（主なものとしてマイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、H24.4.1以降に交付された運転経歴証明書）の提示が必要です。